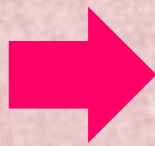


# 重度心身障がい者医療費の申請が 簡素化されます

〔玉川村では、令和8年8月1日から重度心身障がい者医療費の現物給付が始まります。〕

【これまで】  
医療機関（病院、薬局等）の  
窓口で一度お支払いした後、  
玉川村に給付申請していただく  
「償還払い」の方法でした。



【現物給付化】  
令和8年8月1日より福島  
県内の医療機関では、基本  
的に窓口負担なしで受診が  
可能になります。

## ○現物給付の対象○

重度心身障がい者医療費受給者証を交付された方

※ただし、受給者証の右上に「償還」と記載のある方は、現物給付化の対象外です。（65歳以上で後期高齢者医療保険に未加入の方など）

## ○受給者証○

現在重度心身障がい者医療費を受給されている方には新しい様式の受給者証を郵送します。（7月下旬）



ご不明な点は玉川村ホームページ又は健康福祉課までお問合せください